

標準マスター改善サブWG 資料

2012.10.11

改善サブWG

資料作成 清水一範

改善サブWGの目的

- ▶ JLAC10の問題点の整理、優先課題の設定
- ▶ マスター構造、JLAC10体系、粒度等、諸問題を改善する。

▶ ML会議でのスケジュール

8月21日まで	G001	：コード2重化について 分析物セットコード
9月7日まで	G001-2	：識別コード
10月5日まで	G002	：結果・結果識別コード
10月26日まで	G003	：検査法コード
11月28日まで	G004	：材料コード

▶ 改善サブWG ML会議での議題

1. 重複コードの解消
2. 各要素の見直し
3. データ2次利用などへの対応

重複コード発生条件

1. 分析物コード : セットコードと個別コードがある
2. 識別コード : 補助的なコード使用 採番が難解
3. 材料コード : 要素が多様 施設内重複コード回避
4. 検査法コード : 採番が難解(粒度不足など)

これまでの経過

1. 分析物セットコードによる二重化の改善について、ML会議での討議。

○現状での対応について

- ・検査依頼でのセットコードは医事請求において有用である。
- ・「JLAC10には、二重コードがあります」、ということアナウンスして、二重コードの発生条件を洗い出して、セットコードから派生するコードと本来の個別コードとのマッピングテーブルを用意して、ユーザもしくはシステムで変換してもらう。

○将来的な対応について

- ・レセプト電算化への適用のため、セットコードと個別コードにおける1:nの紐付け情報を設定することが望ましい。
- ・セットコードと個別コードの対応表を用意して、システムの方でセットコードから個別コード(子コード)へ展開できるような体系を構築すべき。
- ・何らかのフラグを設け、依頼用、結果用、共通(1対1の検査項目)として、コードに新しい分類を設ける。医事との連携は、依頼用もしくは共通を使用するという定義となり、地域連携パスなど検査結果を意識した場合は、結果用もしくは共通を使用するという定義で分かり易くなるのではないか。

○今後の問題点

- ・コードのグルーピングをJLACの中でどう定義するのか？
- ・二重コードの発生条件の洗い出しおよびマッピング作業。
- ・セットコードに対する結果識別コードの扱いについて。
- ・JLACにおいて、依頼・医事・結果についてのコードの役割についても検討する。
- ・データ2次利用に対応したコード体系について。

2. 識別コードについて

○識別コードを整理する。

- ・現状に合っていないコードの削除。
- ・分析物の補助的な役割のコードの削除。(使用によりコードの重複化となる)
意見として、検体識別、CD分類、定性・定量、負荷時間など
(具体的な、削除要素は今後の検討とする。)

▶ 本日の課題

1. JLAC10の構造、体系について

2. 検査法コードの粒度について

JLAC10の構造、体系について

▶ 改善サブWGのML会議で出された案

1. 地域連携が必要な項目に対して検査が一意に表現される17桁のセットを提供する。
2. 分析物＝分析物＋識別とし9ケタとする。
3. 分析物(分析＋識別)＋新識別で9ケタとする。

討議対象：検体検査についてのみ

目標 : JLAC10普及のために必要な改善
 : データ2次利用などに利用可能か

1. 地域連携が必要な項目に対して検査が一意に表現される17桁のセットを提供する(案)について

➤ JLAC10の推奨コードを作成し、地域連携では、推奨コードでデータ交換を行う。

- ・共用化サブWGが選定したJLAC10コードを推奨コードとして利用する。(MEIDSとは別に地域連携推奨コードとする・など・・・)

メリット

- ・再採番による手間と混乱が生じない

デメリット

- ・データ2次利用などにおいて、利用価値が低い。

(検査法コードの粒度を考慮するか?)



2. 分析物＝分析物＋識別の9ケタ(案)について

分析物コード＝検査項目名とすることで、コード体系をシンプルにする。

- 分析物＋識別 or 結果識別(固有)としすべての分析物を9ケタで表示する。
- 識別と結果固有を有する場合は、従来の識別(4ケタ)に新たなコードを発番する

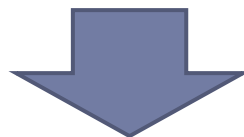
識別コードと結果固有の両方を有するコードは、定量・定性コードを無視するとアレルギー関係のみの約34項目である。

メリット

- JLAC10コードを大きく変えることなく行える。
- 採番の際、分析物コードの選択が容易となる。
- 識別コードに関わる重複コード生成の防止となる。
- データ検索が容易となる。
(コード体系が、分析物、材料、測定法、結果(共通)と独立した要素となり、データの多重検索が可能となる。)
- 測定方法の細分化により、データ2次利用などにも有用なコードとなる。
(測定法コードの粒度によっては、依頼コードは医事請求に合わせた粒度とするなど考慮する。)

結果固有を識別に展開した例

リポ蛋白分画	3F135000002323200	3F135	0000	023	232	00	リポ蛋白分画
リポ蛋白分画	3F135000002323251	3F135	0000	023	232	51	aリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323252	3F135	0000	023	232	52	pre-bリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323253	3F135	0000	023	232	53	bリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323254	3F135	0000	023	232	54	pre b+b



結果固有を識別に移動し
分析物を9ケタで表示

リポ蛋白分画	3F135000002323200	3F1350000	023	232	00
リポ蛋白分画(aリポ蛋白)	3F135005102323201	3F1350051	023	232	01
リポ蛋白分画(pre-bリポ蛋白)	3F135005220323201	3F1350052	023	232	01
リポ蛋白分画(bリポ蛋白)	3F135005302323201	3F1350053	023	232	01
リポ蛋白分画(pre b+b)	3F135005402323201	3F1350054	023	232	01

識別も結果固有も使っている項目について

アレルギー特異IgE	5A100	2804	00	5A100280400	MAST33
アレルギー特異IgE	5A100	2804	51	5A100280451	コナヒョウヒダニ
アレルギー特異IgE	5A100	2804	52	5A100280452	ハウスダスト1
アレルギー特異IgE	5A100	2804	53	5A100280453	ネコ皮屑
		新たな識別			
アレルギー特異IgE MAST33	5A100	A100	00	5A100A10000	
MAST33 コナヒョウヒダニ	5A100	A151	01	5A100A15101	
MAST33 ハウスダスト1	5A100	A152	01	5A100A15201	
MAST33 ネコ皮屑	5A100	A153	01	5A100A15301	

ウイルスとIgE で識別コードと結果識別コードの両方を使っている項目については、新たな識別コードを発番する必要がある。

従来の分析物コードは維持される



課題

- ▶ 識別と結果固有の両方を有するコードに関しては従来の識別コードの位置にコード新設の必要がある。
- ▶ 従来に比べて、分析物コード数が多くなる。
(ウイルス・アレルギーなど)
- ▶ 識別コードによる分類がなくなる。

3. 分析物(分析＋識別)＋新識別で9ケタ(案)について

1. 分析物と識別の役割を分ける。
2. 分析物コードで、院内オーダリングや保険請求など診療事務に必要な情報をカバーする。
3. 識別はデータ2次利用など粒度を高める要素とする。
4. 識別には、新たな役割を持たせる。
5. 桁数は、分析物＋識別で9ケタを維持する。

具体案として

- ▶ 分析物コードを現5ケタあるいは、6ケタで分析物＋識別の情報量を確保する。
- ▶ 識別コードは、新たに2次利用などに利用可能な粒度をもつ要素とする。
- ▶ オーダコードは、新識別コードは* * *などを使用し細分化しない。

▶ メリット

- ・現状の体系を維持できる。(識別コードが残る)
- ・識別コードを有するコードのみの再編で実現可能
- ・現状のJLAC10に新要素を加えることで、
従来の用途＋データ2次利用などの粒度の高い情報も持ち得る。

▶ 課題

1. 識別コードを有する検査項目を分析物コードを発番

1) 分析物5ケタ

- ・識別コードを有する分析物をすべて発番し直す。

2) 分析物6ケタ(分析5＋識別1)

- ・1ケタで識別コードを分類する。(たぶん厳しい)

(1分析物コードにかかる最多識別は5A100に約340項目ある。)

- ・識別コード2ケタなら可能かもしれない

- ・識別コードを有する分析物をすべて発番し直す。

2. 新識別の要素をどうするか？

検査法コードの検討へ

分析物7ケタ 識別2ケタの例

リポ蛋白分画	3F135000002323200	3F135	0000	023	232	00	リポ蛋白分画
リポ蛋白分画	3F135000002323251	3F135	0000	023	232	51	aリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323252	3F135	0000	023	232	52	pre-bリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323253	3F135	0000	023	232	53	bリポ蛋白
リポ蛋白分画	3F135000002323254	3F135	0000	023	232	54	pre b + b

結果固有を分析物に移動し7ケタとする
識別コードは2ケタで存続させる

リポ蛋白分画	3F135000002323200	3F13500	00	023	232	00
リポ蛋白分画(aリポ蛋白)	3F135510002323201	3F13551	00	023	232	01
リポ蛋白分画(pre-bリポ蛋白)	3F135520002323201	3F13552	00	023	232	01
リポ蛋白分画(bリポ蛋白)	3F135530002323201	3F13553	00	023	232	01
リポ蛋白分画(pre b + b)	3F135540002323201	3F13554	00	023	232	01

課題: 識別コードを2ケタに変換する必要がある。

1分析物コードにかかる最多識別は 5A100に約340項目ある。



JLAC10構造・体系の考え方

1. JLAC10をそのまま利用する。重複コードは排除
2. JLAC10の構造はそのまま、各要素を見直す。

(無駄な要素の削除。測定法の粒度など)

-
3. 分析物＝分析物＋識別とし9ケタとする。
 4. 分析物(分析＋識別)＋新識別で9ケタとする。

5. 分析物をはじめ多くの要素を再発番する。

(作り直し)

* 1. 2は、構造を変えない。3～5は構造を変える。

検査法コードの粒度について

問題点

1. 現状の検査法コードは、粒度が荒く普段使用している検査法と表現が異なるため、現場の検査技師でもうまく採番できない場合がある。
2. 粒度があいまいで、データとして利用価値が低い。
医事算定を目的としているためか？
3. 検査法コードで検査項目を区別できない場合、施設内重複回避を目的に材料コードの変更や検体識別を使用して項目コードとしている。

検査法コードについて(案)

1. 共用サブWGで有用とされた要素を参考にする。
2. 検査法標準名称に基づいた粒度で設定する。
3. 医師会・臨床検査技師会サーベイで使用している検査法を参考にする。
4. 検査試薬名(製造Noなど)の情報を3ケタ程度のコードにコーディングする。

* 変更する場合は、試薬添付書類を見て分類が可能となる要素とすべき。

参考資料

- ▶ 2011.09
- ▶ 真鍋先生の発表スライドより(抜粋)

改善への提案（1）

- 分析物コード体系の変更
 - 分析物コード・識別コード・結果識別コードおよび検査の値型で分類可能な検査結果コードを設定する
 - 識別コードは負荷試験の時間識別のみ使用する
 - 結果識別コードは共有コードのみ使用する
 - 現在使われているコードとの区別を行うため、1桁目をアルファベットにする

改善への提案（１）による効果

● 分析物コード体系の変更

- 結果識別コードでは共有コードのみ使用するので、検査の値分類が可能になる
- 分析物コードで検査項目を一意に特定できる
- 1桁目を変更するので、今までの分析物コードと共存でき、新しいコードかどうかの判別も可能になる

分析物コード	分析物名称	識別コード	検体コード	測定法コード	結果識別コード	結果識別名称
AA010	蛋白定性(尿一般検査)	0000	A01	001	11	判定
AA015	尿蛋白定量	0000	A01	001	01	定量値
AA020	グルコース定性(尿一般検査)	0000	A01	001	11	判定
AA025	尿グルコース定量	0000	A01	001	01	定量値
AA030	比重(尿一般検査)	0000	A01	001	01	定量値

改善への提案（２）

● 測定法コードの階層化

分析物コード	分析物名称	識別コード	検体コード	測定法コード	測定法名称	結果識別コード
3D010	グルコース	0000	019	272	紫外吸光光度法(UV法)	01
3D010	グルコース	0000	019	271	可視吸光光度法	01
3D010	グルコース	0000	019	261	電位差測定	01
3D010	グルコース	0000	019	999	その他	01



分析物コード	分析物名称	識別コード	検体コード	測定法コード	測定法名称	結果識別コード
CD010	グルコース	0000	D01	001	ヘキソキナーゼ（HK）法	01
CD010	グルコース	0000	D01	002	グルコキナーゼ（GK）法	01
CD010	グルコース	0000	D01	003	ブドウ糖脱水素酵素（GDH）法	01
CD010	グルコース	0000	D01	004	ブドウ糖酸化酵素（GOD）法	01
CD010	グルコース	0000	D01	011	ブドウ糖酸化酵素（GOD）電極法	01
CD010	グルコース	0000	D01	101	ドライケミストリー（富士ドライケム）	01
CD010	グルコース	0000	D01	102	ドライケミストリー（ビトロス）	01
CD010	グルコース	0000	D01	103	ドライケミストリー（スポットケム）	01
CD010	グルコース	0000	D01	104	ドライケミストリー（Dコンセプト）	01
CD010	グルコース	0000	D01	999	その他	01

改善への提案（2）

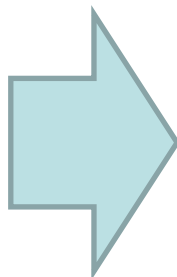
- 測定法コードの階層化
 - － 試薬レベルで分類した例

分析物コード	分析物名称	識別コード	検体コード	測定法コード	測定法名称	結果識別コード
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	001	積水メディカル：コレステストN HDL	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	002	積水メディカル：エクセライザ HDL	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	003	協和メデックス：デタミナー-HDL-C	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	004	協和メデックス：デタミナー-L HDL-C	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	005	協和メデックス：デタミナー-L HDL-C K処方	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	006	和光純薬：LタイプワコーHDL-C	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	007	和光純薬：LタイプワコーHDL-C・M	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	008	和光純薬：LタイプワコーHDL-C・M2	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	009	デンカ生研：HDL-EX N	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	010	シスメックス国際試薬：HDL-C試薬KL「コクサイ」	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	011	セロテック：HDL-L	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	012	カインス：アクアオートHDL-C試薬	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	013	バックマン・コールター：HDL-D試薬	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	014	デイドベーリング：HDLコレステロールAHDL	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	015	シノテスト：クイックオート ネオ HDL-C	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	099	ドライケミストリー	01
CF070	HDL-コレステロール	0000	D02	999	その他	01

改善への提案（3）

● 材料コードの変更

分析物コード	分析物名称
001	尿(含むその他)
002	自然排尿
003	新鮮尿
004	蓄尿
005	時間尿
006	早朝尿
015	便
017	血液(含むその他)
018	全血
019	全血(添加物入り)
020	動脈血
021	毛細管血
022	血漿
023	血清
024	血球浮遊液
040	穿刺液(含むその他)
041	髄液
042	胸水
043	腹水



分析物コード	分析物名称 1	分析物名称 2
A01	尿	尿(含むその他)
A02	尿	自然排尿
A03	尿	新鮮尿
A04	尿	蓄尿
A05	尿	時間尿
A06	尿	早朝尿
B01	便	便
C01	血液	血液(含むその他)
C02	血液	全血
C03	血液	全血(添加物入り)
C04	血液	動脈血
C05	血液	毛細管血
D01	血漿・血清	血漿
D02	血漿・血清	血清
D03	血漿・血清	血球浮遊液
F01	その他	穿刺液(含むその他)
F02	その他	髄液
F03	その他	胸水
F04	その他	腹水

改善への提案（４）

- 検査依頼用と結果用にコード体系を分割
 - － 包括項目のコードは、検査依頼および医事請求用で必要とされているが、検査結果コードと同じ体系で管理するのは難しいため、検査依頼用として別のコード体系を設定する。

分析物コード	包括検査項目名称	対象検査コード	対象検査名称
B0001	尿一般物質定性半定量検査（４項目）	1A010	蛋白定性[尿]
		1A020	糖定性[尿]
		1A030	比重[尿]
		1A035	pH[尿]
B0002	尿一般物質定性半定量検査（５項目）	1A010	蛋白定性[尿]
		1A020	糖定性[尿]
		1A030	比重[尿]
		1A035	pH[尿]
		1A040	ウロビリノーゲン定性[尿]

検査依頼用のコード体系では、表のように、検査依頼コードが包括検査項目の場合は、複数の検査結果コードが設定される。

検査項目が単一の場合は、依頼項目に対応した検査結果コードが設定される。

改善への提案（４）

- 検査依頼用と結果用にコード体系を分割
 - 包括項目のコードは、検査依頼および医事請求用で必要とされているが、検査結果コードと同じ体系で管理するのは難しいため、検査依頼用として別のコード体系を設定する。

分析物コード	包括検査項目名称	対象検査コード	対象検査名称
B0001	尿一般物質定性半定量検査（４項目）	1A010	蛋白定性[尿]
		1A020	糖定性[尿]
		1A030	比重[尿]
		1A035	pH[尿]
B0002	尿一般物質定性半定量検査（５項目）	1A010	蛋白定性[尿]
		1A020	糖定性[尿]
		1A030	比重[尿]
		1A035	pH[尿]
		1A040	ウロビリノーゲン定性[尿]

検査依頼用のコード体系では、表のように、検査依頼コードが包括検査項目の場合は、複数の検査結果コードが設定される。

検査項目が単一の場合は、依頼項目に対応した検査結果コードが設定される。